

マージン率等に係る情報提供

株式会社日本コンピュータコンサルタント

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

対象期間 令和4年度（令和4年4月～令和5年3月）

記

- 令和5年6月1日付 派遣労働者数 31人
- 令和4年度 派遣先事業所数 10社
- 令和4年度 労働者派遣に関する料金の平均額 29,095円
- 令和4年度 派遣労働者の賃金の平均額 20,230円
- 労働者派遣の料金の平均額から派遣労働者の賃金の平均額を控除した額を当該派遣労働者の賃金の平均額で除して得た割合 30.5%
- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口
・本社 TEL 045-440-6125
・大阪支店 TEL 06-4256-0032
・九州支店 TEL 092-411-8259

教育訓練計画

	訓練内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施時間
1	Java 言語入門	新卒採用者	OFF-JT	弊社	無償	有給	133時間
2	情報処理基礎	新卒採用者	OFF-JT	弊社	無償	有給	14時間
3	新人研修	新卒採用者	OFF-JT	弊社	無償	有給	7時間
4	専門技術講座	全派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給	7時間
5	プレゼン研修	入社4年目以降	OFF-JT	弊社	無償	有給	2時間
6	中堅社員研修	入社4年目以降	OFF-JT	弊社	無償	有給	7時間
7	管理者研修1	係長職	OFF-JT	弊社	無償	有給	7時間
8	管理者研修2	課長職	OFF-JT	弊社	無償	有給	7時間

- 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結していない

労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 令和7年3月31日）

協定労働者の範囲（ソフトウェア作成者または総合事務に従事する従業員）

- その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等 弊社の運営経費等が含まれます。

以上